

資 15

住宅の熱損失防止(省エネ)改修に伴う固定資産税減額申請書

<申請者>(納税義務者の方)

北見市長 様		(申請日) 令和 年 月 日	
下記資産について、地方税法附則第15条の9第9項又は第10項もしくは、第15条の9の2第4項又は第5項の規定により固定資産税の減額の適用を受けるため申請します。			
フリガナ		生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日
氏名	署名 ※ ※法人の場合は、代表者印が必要です。	個人番号	
		法人番号	
住所 (建物名等)		日中連絡先	- -
		市処理欄	

<対象となる資産>

適用資産の詳細	所在地	北見市		
	家屋番号	番		
	床面積	m <sup>2</sup>	居住部分	m <sup>2</sup>
	用途		構造	
	建築年月日		登記年月日	
	明・大・昭・平・令 年 月 日		明・大・昭・平・令 年 月 日	
改修工事の内容	<input type="checkbox"/> 窓の改修工事(必須) <input type="checkbox"/> 床の断熱改修工事 <input type="checkbox"/> 天井の断熱改修工事 <input type="checkbox"/> 壁の断熱改修工事 ※必ず窓の改修工事を含んでいること。			
改修工事費	改修工事全体に要した費用の額		うち省エネ改修工事費用の額	
	円		円	
改修工事完了年月日	平成・令和 年 月 日			
添付書類	<input type="checkbox"/> 増改築等工事証明書(建築士等が発行)※注1 <input type="checkbox"/> 工事明細書(工事内容及び費用の確認できる書類、領収書) <input type="checkbox"/> その他申請に必要と認める書類※注2 <input checked="" type="checkbox"/> 長期優良住宅化改修工事にあたる場合 <input type="checkbox"/> 長期優良住宅の普及に関する法律施行規則に規定する認定通知書の写し			
備考	※工事完了日から3ヶ月以内に申請書を提出できなかった場合のみ理由を記入してください。			

※注1-増改築等工事証明書については、登録建築士事務所に所属する建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関・住宅瑕疵担保責任保険法人が証明発行できることとされております。

※注2-当申請をいただいた住宅については、工事完了後の状況を確認させていただくために、実地調査をさせていただく場合があります。実地調査に当たっては、工事前および工事後の家屋の状況や工事内容がわかる図面等が必要となります。なお、省エネ改修工事と同時にリフォームなどを行った場合は、家屋の評価を見直すことがあります。

北見市使用欄

本人確認	来庁者	現地調査	受付	担当
①番・免・パ・手帳 他( )	<input type="checkbox"/> 申請者本人 <input type="checkbox"/> 他	・現地調査の状況 済・未		
②証・年金・児童・バス・社員・学生 他( )	代理権確認手段	・実地調査の必要性 要・否		
③ヒア		・現地調査年月日 年 月 日 時 分		
		・調査者		

